

## 延長保育料・預かり保育料について

保護者の就労状況などやお子さんの年齢に応じて教育、保育の必要な時間を記載した、子ども・子育て支援支給認定証が木更津市より発行されます。認定により延長保育料、預かり保育料が変わります。

・ 時間外保育、延長保育はお仕事で通常保育時間内（8:30～16:30）に送迎ができない場合に利用できます。

産休・育休・求職活動中の場合は利用できません。（但し、出産後1カ月は利用可）

・ 18時30分以降の申込をされている方は、おやつ代として月額500円いただきます。

### 【1号認定子ども】

	7:00	8:30	9:00	14:00	16:30	18:00	19:00
平日	延長保育 月額：1,000円	預かり保育 月額：150円	通常保育	預かり保育 月額：500円	延長保育 月額：1,000円	延長保育 月額：3,000円	
	7:00						19:00
※	預かり保育 1時間：150円						
	※土曜日・春季休業・夏季休業・冬季休業						(土曜日は18:00迄)

### 【2号認定・3号認定子ども/ 標準時間認定】

	7:00	8:30	16:30	18:00	19:00
平日	時間外保育 申込必要	通常保育	時間外保育 申込必要	延長保育 3歳未満児月額：2,000円 3歳以上児月額：1,000円	
	7:00	8:30	12:00	18:00	
土曜日	時間外保育 申込必要	通常保育	延長保育 3歳未満児 1時間：200円 3歳以上児 1時間：100円		

### 【2号認定・3号認定子ども/ 短時間認定】

	7:00	8:30	16:30	18:00	19:00
平日	延長保育 3歳未満児月額：2,000円 3歳以上児月額：1,000円	通常保育	延長保育 3歳未満児月額：2,000円 3歳以上児月額：1,000円	延長保育 一律 月額：3,000円	
	7:00	8:30	12:00	18:00	
土曜日	延長保育 3歳未満児 1時間：300円 3歳以上児 1時間：200円	通常保育	延長保育 3歳未満児 1時間：300円 3歳以上児 1時間：200円		